

硬化コンクリート・モルタルに関する試験について

1.コンクリート・モルタルの 圧縮強度及び静弾性試験について

■ 搬入時の供試体の状態（直径と高さについて）

供試体を搬入した際の状態は以下の通りとします。

(1) コンクリート・モルタル・コア供試体の場合

- ・高さと直径の比が1.00以上1.90未満の場合は、試験で得られた圧縮強度に表1の補正係数を乗じて直径の2倍の高さを持つ供試体の強度に換算します。
- ・高さと直径の比が1.00を下回る場合には、試験結果は参考値とします。
- ・供試体の載荷面は、キャッピング及び研磨により平面を確保してください。
- ・アンボンドキャッピングの場合には、試験業務依頼書に記載する欄がございますので、必ずご記入ください。
- ・供試体の載荷面が平面を確保できない場合や高さと直径の比が2.00を上回る場合には、当試験審査所で供試体の研磨加工が可能です。
- ・供試体加工の料金は、1面あたり切断が900円（税抜）研磨が800円（税抜）になります。

表1

高さ と 直径の比	補正係数k	h/dがこの表を示す値は中間にある場合は、補正係数kを補間して求める。
2.00	1.00	
1.75	0.98	
1.50	0.96	
1.25	0.93	
1.00	0.87	

(2) JNLA登録試験供試体の場合


- ・JNLA登録試験の場合、圧縮強度試験を行う前に供試体の許容差確認を行います。
- ・表2の許容範囲から外れた場合には、試験報告書にはJNLAロゴマークが付きません。

表2

許容範囲項目		直径100mm	直径125mm
直径	0.5%以内	99.5～100.5mm	124.4～125.6mm
高さ	5%以内	190～210mm	237.5～262.5mm
平面度	直径の0.05%以内	50 μ m	60 μ m
直角度	90 \pm 0.5°	1.7mm	2.1mm
キャッピング厚	直径の2%を超えない	2mm	2.5mm

■ 供試体の識別に必要な記入事項について

下の図のように供試体上面に油性マジック等で消えないように記入した状態で搬入していただくようお願いいたします。

	<p>○ 記入事項</p> <ul style="list-style-type: none">① 依頼者名（会社名）② 生コン会社③ 打設日④ 試験実施日⑤ 呼び強度
---	--

■ 供試体の試験日について

福島県土木検査課長の通知により、県発注の公共工事については、「圧縮強度試験」の試験日が試験審査所の休業日（主に土日祝祭日）にあたる場合は、当該休業日等の翌日に行うと定められております。また、県の発注工事以外の工事については、試験日が試験審査所の休日（主に土日祝祭日）に当たる場合は、「休業日前後の日付」を試験実施日として「試験業務依頼書」に明記願います。

■ 供試体の搬入日について

JNLAロゴマーク付き試験を依頼される場合、試験日直前に搬入された供試体で、かつ端面成形等の加工が必要な場合等には、希望する試験日に試験が実施できない場合がありますので、試験日実施当日は避けて、早めにご依頼ください。

※なお、JNLA登録試験の許容差確認は、基本として試験日に測定します。

2.コンクリートの中酸化深さ試験（JIS A 1152）について

■ 搬入時の供試体の状態について

- ・試験審査所では、現場での供試体採取は行っておりません。供試体はお客様の方で採取していただき、試験審査所までお持ちください。
- ・採取した供試体は直ちにラップ等に包んで空気に触れないようにしてください。
- ・供試体にガムテープ等の接着剤が付着しないようにしてください。

3.硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験（JIS A 1154）について

■ 搬入時の供試体の状態について

- ・コアの直径の最小寸法は、粗骨材の最大寸法の3倍以上とします。
- ・1スライスの厚さは10～20mmとしてください。

ただし、分析試料の必要量がコアの直径により変わりますので、必ず表3の厚さ以上でコアを採取してください。

※ 上記の寸法でコアの採取が困難な場合には、コンクリート用ドリルによって、粗骨材の最大寸法の2倍以下のコア用ドリルで粉末試料（1試験50g以上）を採取してください。

表3

直径（mm）	試験に必要な1スライスの最小厚さ（mm）
10	10
7.5	10
5	15

4.セメントの物理試験（曲げ強さ及び圧縮強さ）（JIS R 5201）について

■ 搬入時の供試体の状態について

- ・40×40×160mmの角柱とします。

※ 供試体にバリがある場合は、除去してからお持込みください。

■ 供試体の材齢について

- ・材齢は、セメントと水の練り混ぜ開始時間を起点とし、右表の時間内で試験日時を調整する必要があります。依頼する際は事前に試験審査所までご連絡ください。（TEL：024-934-8700）

【供試体の材齢時間】

材齢	許容範囲
1日	±15分
3日	±45分
7日	±2時間
28日	±8時間